

委員からの主なご意見	対応状況
<p><観光立国の意義・機運の醸成></p> <p>観光立国の意義・目的をしっかりと打ち出すべき。 また、観光を広い意味で捉え、関連する分野を含めた大きな国のビジョンとして示すことも重要。</p>	<p>観光立国の実現は、国際相互理解の増進をはじめとして、雇用機会の増大、地域経済の活性化等、多様な意義を有するものであり、とりわけ、少子高齢化やグローバル化が進展する中、21世紀の我が国の経済社会の発展のために不可欠な重要課題として、その意義を発信してきている。</p> <p>政府部内外において観光立国の意義は以下のように昇華・浸透してきており、今後も意義の普及啓発、機運の醸成に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済危機対策(本年3月):観光立国の実現が我が国の成長戦略の柱として位置づけられる ・骨太の方針2009(本年6月):訪日外国人旅行者数2,000万人という目標及びそのための施策が位置づけられる ・観光立国に関する官民協議会(本年4月開催):経済界との連携強化に向けた検討体制が整備される ・休暇改革の議論:観光振興だけでなく、より広義なライフスタイル変革の手段として、内閣官房を中心に据えて取り組んでいる
<p><海外プロモーション></p> <p>海外プロモーションの推進に当たり、以下のような視点が重要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本のブランド化 ・対象地域の拡大と的確なマーケティング ・リピーターづくり 	<p>日本のブランド化戦略については、我が国の多様性を機軸に展開し、期待以上の満足感が得られる「プレミアム・デスティネーション」としての日本の魅力を発信していく。具体的にどのように展開していくかについては、今後検討を進める。</p> <p>対象地域については、現在の重点12市場に加え、今後成長が見込まれるインド、ロシア、マレーシアのほか、アラブ諸国を含む新興7市場を対象に加える。 (参考)新興7市場:ベトナム、インドネシア、フィリピン、イタリア、スペイン、メキシコ、アラブ諸国</p> <p>マーケティングについては、今年度事業で海外の日本関心層に関する消費者データベースの構築を進めることとしており、これをもとにより効果的なプロモーションにつなげていく。また、海外のマーケットニーズを踏まえた発信力強化のため、各地域においてマーケット研究会を開催する。</p> <p>リピーターづくりのためには、まず、外国人旅行者の満足度を向上させることが重要。このため、入国管理手続きの改善、外国語表示案内の充実、通訳案内士の質及び量の充実など外国人旅行者が快適に過ごせる環境整備を進めている。特に、今年度事業で、交通機関及び観光地における案内表示の4ヶ国語化を進める。観光客の満足度を調査するため、今年度から観光地及び宿泊施設のCS(Customer Satisfaction)調査を実施する予定。</p>
<p><受入体制></p> <p>外国人旅行者の受入体制の整備に当たり、以下のような視点が重要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港における観光情報の発信 ・観光地情報へのアクセシビリティ ・リピーターに対する優遇措置 	<p>成田空港の入国審査スペースに観光案内情報誌などを置くことができるよう、法務省と成田国際空港(株)へ検討を依頼し、現場レベルで調整・検討が進められているところ。また、再拡張に合わせて羽田空港を世界最高水準のサービスを提供する空港とするべく、現在航空局と連携して検討を進めているところ。さらに、各地の空港等で外国人によるひとり歩き点検を実施してきているが、情報案内の不備等が明らかになった箇所については、改善に向けた働きかけを行っていききたい。</p> <p>観光地情報へのアクセシビリティについては、平成20年からスタートした観光圏整備の取組を通じ、観光地における情報発信力を強化することで改善を図っていききたい。また、外国人旅行者に対する情報発信については、現在、JNTOウェブサイトで多言語により実施しているところであるが、さらなる内容の充実を図るとともに、ウェブサイトの認知度やアクセスの容易さ等の点で改善すべき点はないか検討を進める。</p> <p>リピーターに対する優遇措置については、公平性や他の旅行者のサービス水準の低下といった点に課題があると認識しているが、法務省等関係者との議論を進めていききたい。</p>
<p><観光地づくり></p> <p>環境保全に役立つ観光振興という観点や、電線の地中化など景観に配慮した観光地づくりという視点が重要。</p>	<p>観光圏整備に向けた地域の取組を支援する際に、観光地における環境保全にも配慮する。また、エコツーリズム等新しい旅行形態の推進方策の検討を進める。</p> <p>景観に配慮した観光地づくりという観点から、先進事例の紹介などによる普及啓発や景観重要建造物の保全などに対する支援を行ってきたところ、継続して普及啓発・支援を行っていききたい。また、無電柱化については、歴史的町並みの保全等が特に必要な地区、地域文化の振興や観光振興に資する箇所について重点的に推進することとされたが、今後さらに「観光圏における社会資本整備に関する連絡会議」を通じ、無電柱化を含む社会資本整備との連携を深めていききたい。</p>